

スマートフォンを正しく安全に使うために

多機能なスマートフォン

スマートフォンは一般的に、インターネットを使って調べものをすることや、音楽や映像などをダウンロードして楽しむことができます。スマートフォンはアプリケーションをダウンロードすることで多くの機能をもたせることができます。しかも、これまでの携帯電話よりも簡単な操作でさまざまな機能を使うことができます。スマートフォンは、電話機能をもった小さなコンピュータと言えます。



スマートフォンの問題

今、スマートフォンによって、思いがけないトラブルが起きています。友達とやり取りをしている中で、誤解や行き違いが起きて、大切な友達との関係が悪くなってしまった、いつ友達からメールが来るかわからないのでいつもスマートフォンばかり手にしている、無料だと思ってダウンロードしたら高いお金を請求されたなどです。

このようなトラブルに巻き込まれないように注意することが大切です。



皆さんに守って欲しいこと



1 他の人が傷つくようなことは絶対にしてはいけません

インターネットでは、書き込んだことがあっという間に広がり、一度書いたら簡単には消せません。悪口や仲間はずれなど他の人が傷つくことは絶対にしてはいけません。また、みんながいる場所で、大声で話をしないこと、勝手に写真をとらないことなど、公共のマナーを守ることが大切です。

2 ダウンロードするときは、十分気をつけましょう

スマートフォンは、自分の欲しいアプリケーションをダウンロードして使うことができます。しかし、知らないうちに名前や電話番号などの個人情報や盗む悪いアプリもあります。また、無料でダウンロードできても、使うときにお金がかかるものもあります。十分注意しましょう。

3 使う時間を決めましょう

時間を決めて、スマートフォンを使うようにしましょう。いつもスマートフォンを手にしていないと不安になったり、長い時間使っていて寝不足になったりして病気になることもあります。「ネット依存症」にならないよう決めた時間を守りましょう。

4 困ったことが起きたら家の人にすぐ話しましょう

インターネットには正しい情報もありますが、うそやでたらめな情報もあります。また、みなさんをだまそうとする人もいます。使っていて困ったことが起きたら、すぐ家の人や先生に相談するようにしましょう。

5 家族で話し合い、上手に利用するルールを決めましょう

我が家のルール

保護者の皆様へ ～高度情報化社会の中で よりよい使い手になるために～

急速な進展を続けている情報社会の中で生きていく子どもたちにとって、スマートフォンやタブレットなどの情報端末は便利な道具となります。しかし、スマートフォンなどをめぐって様々なトラブルが起きているのも事実です。「ネットいじめ」も大きな社会問題になっています。



すでにお子さんがスマートフォンを利用している保護者の皆様だけでなく、小中学生にはまだ早いとお考えになっている保護者の皆様にも、スマートフォンについてご理解いただくことが、将来、子どもたちが正しく、安全に活用することにつながると思います。そこで、次のポイントについて家庭でのご配慮をお願いします。

Point 1

スマートフォンをもたせるときは、保護者が責任者です。

お子さんがスマートフォンを欲しがったときは、本当に必要なかをよく検討してください。子どもの言い分だけでなく、どんなことに使いたいのか、料金はどうかなどについて話し合い、スマートフォンのよさや問題を把握して、持たせるかどうかを親子でよく考えてください。

Point 2

家族で話し合っ、て、家庭のルールづくりをしましょう。

お子さんにスマートフォンをもたせるときは、利用時間、利用場所、使うアプリケーションなどを話し合っ、て決めることが大切です。お家の方から押しつけるのではなく、一緒にルールをつくることで自覚をもたせたいものです。また、ルールを守れなかったときは、利用を一時停止するなどの積極的な約束も大切です。

Point 3

フィルタリングを必ずかけて安全対策をしましょう。

子どもを守るために必ずしなければならないことは、インターネットの有害なページを見られないようにブロックする「フィルタリング」を必ずかけることです。「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」に基づき、18歳未満の青少年が利用する携帯電話等には保護者が解除の申出をしない限り、フィルタリングの利用が条件になっています。お子さんに言われたからといって、安易に解除をしないことが大切です。詳しくは携帯電話会社に問い合わせをして相談してください。

Point 4

家の人や先生に相談するよう話しましょう。

スマートフォンをなくした、利用した覚えのない有料サイトから請求書が届いた、いやな書き込みをされたなど困ったことが起きたら、一人で悩まないで家族や先生にすぐ相談するようお話ください。保護者の方も子どもたちから相談を受けて、どう判断したらよいか迷うときは、専門の相談窓口（郡山警察署や郡山北警察署、県警サイバー犯罪対策室など）に相談してください。

主な問い合わせ先

スマートフォン等主な問い合わせ窓口
NTTドコモ 0120-800-000
KDDI (au) 0077-7-1111
ソフトバンク 0800-919-0157

◇郡山警察署 922-2800 (代表)
◇郡山北警察署 991-0110 (代表)
◇福島県警サイバー犯罪対策室 メールによる問い合わせを！
fp-hitec@police.pref.fukushima.jp
◇郡山市消費生活センター 921-0333
相談受付時間 9:00~16:00 (土日祝日年末年始は除く)

ご家庭で見えるところに貼って、ご活用ください。
郡山市小中学校長会・郡山市PTA連合会・郡山市教育委員会